



# 赤磐

令和6年6月議会 第78号

## 市議会だより



### 赤磐市議会ホームページ



(議会中継)



(会議録)



(市議会だより)

ホームページ  
では議会の情報  
や、本会議、委  
員会の中継を配  
信しています。

赤磐市議会

検索

### CONTENTS

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 6月定例会のあらまし .....  | 2P  |
| 委員会のうごき .....     | 6P  |
| 14人の議員が一般質問 ..... | 10P |

6月定例会の  
あらまし

## 議案審議

6月定例会を6月4日から6月28日まで25日間の会期で開催した。  
承認案件9件を承認、議案9件を可決、請願1件を採択、1件を不採択、  
1件を継続審査とした。  
また、委員会発議の意見書1件を可決とした。

## 主な内容（歳出）

## 一般会計（11億6572万円増額）（第1・2・3号）

- ・定額減税補足給付金事業（4億5190万円増額）
- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業（1億6715万円増額）
- ・生活交通対策事業（2232万円増額）
- ・熊山保健福祉センター管理事業（8千万円増額）
- ・児童手当（3億1747万円増額）
- ・公立保育園保育環境向上事業（4500万円増額）
- ・感染症予防事業（6513万円増額）
- ・社会福祉協議会補助事業（8754万円計上）など

## 介護保険特別会計（240万円増額）（第1号）

## 赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例を可決

**問** 公園管理と専門的な天文台の仕事についてどうか。雇用はどうか。現在では会計年度任用職

**答** 順調にいついてるのに指定管理にする必要はあるのか。  
**答** サービス向上や多様化するニーズに効果的、効率的に対応するとともに、経費の削減を図るために民間能力を活用した指定管理者制度を導入する。



赤磐市竜天天文台公園

員の公園管理職員2人、天文観測指導職員2人で運営している。職員は現場に精通しており、引き続き雇用について指定管理者と協議していく。

## 赤磐市吉井竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例を可決



赤磐市吉井竜天オートキャンプ場

**問** 利用料金の改正には議会承認が必要か。受任する指定管理者のめどはあるのか。  
**答** 使用料の改定には議会の承認が必要である。条例改正の議決後、指定管理者の公募、指定を議会に諮りながら指定管理に向けて手続きを進める。

## 改正内容

赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例

赤磐市吉井竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例

施設の管理運営にあたり指定管理制度を導入できるよう、条例の一部を改正するものである。



## 討 論

**議第31号 赤磐市電天文台公園条例の一部を改正する条例**

**議第34号 赤磐市吉井電天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例**

## 【反対討論】

(1人)

▽どちらも赤磐市直営だが、なぜ今指定管理なのか。天文台は、専門職が頑張っている。オートキャンプ場も、きれいに管理されている。市は民間のノウハウなどと説明するが、結局は経費削減のためではないか。天文台とキャンプ場がセットの施設は、県下でも珍しく貴重だ。市が積極的に魅力を発信し地域の活性化に生かすべきだ。

職員の再雇用は確実ではないし、意向は無視されるのではないか。よって、この2つの条例に反対する。

## 請 願

**請願第2号 介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める請願書** **【採択】**

## 【要旨】

3年に一度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられた。訪問介護事業所がなくなると、住み慣れた家で暮らし続けることができない。身体介護、生活援助などの訪問介護は、要介護者の在宅での生活を支える上で欠か

せない。

基本報酬引き下げは、地域で訪問介護を支える小規模・零細事業所を経営難に陥らせ、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがある。

## 【賛成討論】

(1人)

▽介護保険制度が創設されるまでは、介護は家族や子供が行うとされてきた。訪問介護制度は大切なサービスの柱の一つだが、この4月から報酬が2・3%引き下げられた。倒産・休廃業している介護事業者の6割以上が、訪問介護事業所だ。

一部の大手事業者の黒字を理由に介護報酬を引き下げると、大半の訪問介護事業者は、経営が成り立たず、廃業、倒産が続出する。自宅介護により自宅で安らかな最期を迎える体制ができてつあるこの時期に、在宅介護の基盤が壊滅的な打撃を受ける。よって賛成する。

**請願第3号 「現行の健康保険証を残すこと」を国に求める請願** **【不採択】**

## 【要旨】

一、本来任意であるべきマイナンバーカードの取得が半ば強制になること。  
二、取得手続きが困難な人への配慮がないこと。  
三、マイナ保険証の利用率が低く、医療や福祉の現場で混乱が起きること。

## 【反対討論】

(2人)

▽マイナンバーカードと紙の保険証の2つで管理すると二重管理となり、経費の無駄になる。取得手続きが困難な高齢者や障がい者への配慮

がないということは、間違った内容なので、採択すべきでない。

マイナ保険証は、お薬手帳が不要で、限度額を超える医療費を支払う必要がない。引越越しや転職のときの更新も不要になり、医療費控除の手続きも自動になる。間違った内容を採用することはできないので反対する。

▽更新を忘れても国民皆保険制度なので無保険にならない。マイナンバーカードに一本化すれば、予算的にも無駄はない。紙の保険証では本人確認ができず不正利用を防げなかったが、マイナ保険証では顔認証やパスワードで、不正利用はない。医療に関する各種情報を医療機関や自治体で共有でき、医師はこの情報を基に正確な診断、治療が可能になる。患者は質の高い医療が受けられ、検査や薬の重複も防げ医療費の節約になる。

マイナ保険証の利用率が低いのは、今までの保険証で何ら不都合がないからだ。医療機関が次からはマイナ保険証で言えば、簡単に切り替わる。取り越し苦労だ。よって反対する。

## 【賛成討論】

(3人)

▽請願者の意図を酌み取り、高齢者や障がい者の心配をどう解決し対応するかを国に求める請願だ。一方で個人情報漏えい事案が前年度から70%増え、過去最高を更新した。だからマイナンバーカード保有率が約73・8%なのだ。

全国保険医団体連合会が「マイナ保険証でのトラブルは現行の健康保険証では全く起こらず、健康保険証をなくすことは国民皆保険制度の崩壊につながる。保険証を残せ」と声を上げている。こ

の請願は、マイナンバーカードのリスクが大きいので、現行の健康保険証を選択できるようにしてほしいという請願であり、賛成する。

▽カードの申請件数は75%を超えたが、多額の税金を投入し、餌で魚を釣るような形だ。

カード取得は任意だが健康保険証もマイナンバーカードも使えるならよいが、カードのみが利便性の向上と言えるのか。保険証で何不自由はない。

デジタル大臣の見解だけで、閣議決定もなく進めようとしていることは、法治主義や民主主義、国民主権の危機だ。

個人情報記載され、ICチップまで入ったカードを望まない人は多い。利便性を言うが、情報を保護する体制ができていない。

反対者はデジタル化が急速に進むと言うが、昨年のデジタル化計画は29%で止まっており、現状は大変混乱している。マイナ保険証の別人の情報ひも付け事例は、1年間に7279件だ。多くの個人情報漏れるシステムに将来はない。よって賛成する。

▽今年4月末のマイナ保険証の保有率は全国民の56・9%だが、利用率は6・56%で国家公務員の利用率は、総務省が10・31%、厚生労働省が8・4%、防衛省は5・47%だ。これで12月2日まで国民の大半がマイナ保険証を利用できるようになるのか、医療機関が大混乱になるのではないか。プラスチックのカードは、安全性に問題がある。もう少し時間を取り、スマートフォンなどで利便性の高いものを作れば、国民は喜んで利用するようになると思う。

利用促進月間として推し進めることで、患者と病院や薬局との信頼関係が崩れてしまいかねない。マイナ保険証所有者を優先診察する医療機関もあるが、医師法では正当な理由なく診察を拒んではならないと記されている。

介護施設では暗証番号がなくても利用できる回答があったが、制度に不備があり運用を工夫せざるを得ないのが実態だ。保険資格確認ができず、取りあえず10割負担を求められるケースが相次いでいる。

この請願はマイナ保険証をなくす請願ではなく、紙の保険証も残すことを国に求めるものなので、賛成する。

## ● 発 議 ●

発議第3号 介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める意見書 **【可決】**

### 【要旨】

厚生省の調査によれば、訪問介護事業所の約4割が2020年度以降、3年連続で赤字である。

訪問介護は人手不足が深刻で、利用者の求めに応えられていない。長年の給付費抑制策で基本報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回る。

介護保険の訪問介護基本報酬の引き下げを撤回すること。

### 【意見書提出先】

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

## 9月議会の お知らせ

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 8月28日(水) | 議案上程                |
| 8月29日(木) | 議案上程                |
| 8月30日(金) | 一般質問                |
| 9月2日(月)  | 一般質問                |
| 9月3日(火)  | 一般質問                |
| 9月5日(木)  | 質疑・委員会付託            |
| 9月9日(月)  | 決算審査特別委員会           |
| 9月10日(火) | 決算審査特別委員会           |
| 9月11日(水) | 決算審査特別委員会           |
| 9月13日(金) | 厚生文教常任委員会           |
| 9月17日(火) | 産業建設常任委員会           |
| 9月18日(水) | 総務常任委員会             |
| 9月20日(金) | 予算常任委員会             |
| 9月27日(金) | 最終日(委員長報告・質疑・討論・採決) |

※この日程は予定です。

8月21日開催の議会運営委員会で決定します。

令和6年6月第2回赤磐市議会定例会審議結果

| 議案番号  | 案 件                                         | 議決結果 | 牛尾直人 | 鼻岡美保 | 安藤利博 | 永徳省二 | 大森進次 | 光成良充 | 保田 守 | 大口浩志 | 治徳義明 | 原田素代 | 金谷文則 | 松田 勲 | 福木京子 | 佐藤武文 | 下山哲司 | 実盛祥五 | 佐藤 武 |
|-------|---------------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 承認   | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 承認第4号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例    | 承認   | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議第31号 | 赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例                      | 可決   | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議第34号 | 赤磐市吉井竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例                 | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議第36号 | 令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）                       | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | —    |
| 議第38号 | 令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）                       | 可決   | ○    | ●    | ○    | ●    | ○    | ○    | ●    | ●    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 請願第1号 | 大型商業施設コストコの出店に係る地域密着型商業者への影響回避についての請願       | 継続審査 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 請願第2号 | 介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める請願書                 | 採択   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | —    |
| 請願第3号 | 「現行の健康保険証を残すこと」を国に求める請願                     | 不採択  | ●    | ○    | ●    | ●    | ●    | ●    | ○    | ●    | ●    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 発議第3号 | 介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める意見書                 | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |

○＝賛成 ●＝不賛成  
※佐藤武議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

※下記に記載する議案については、全会一致で可決しています。

| 議案番号  | 案 件                                                                                                | 議決結果 | 議案番号  | 案 件                                                                                                               | 議決結果 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>赤磐市税条例の一部を改正する条例                                                              | 承認   | 承認第8号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | 承認   |
| 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例                                        | 承認   | 承認第9号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>赤磐市下水道条例の一部を改正する条例                                                                           | 承認   |
| 承認第5号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>赤磐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例                                 | 承認   | 議第30号 | 令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）                                                                                             | 可決   |
| 承認第6号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>赤磐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | 承認   | 議第32号 | 赤磐市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例                                                                                   | 可決   |
| 承認第7号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例                            | 承認   | 議第33号 | 赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例                                                                                         | 可決   |
|       |                                                                                                    |      | 議第35号 | 地方自治法改正に伴う関係条例の整理に関する条例                                                                                           | 可決   |
|       |                                                                                                    |      | 議第37号 | 令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）                                                                                         | 可決   |





**問** 吉井地域にある他の3保育園はどのようなのか。

**答** 黒本保育園は今休園しているが地元説明会で、廃園の方向という意見をもらっている。仁美保育園、佐伯北保育園は相応の老朽化が認められるが、現時点では方向性を決めておらず、当面はこのまま存続という予定で考えている。



周匝保育園

**児童手当にかかると費用に3億1747万円増額**

児童手当の制度改正に伴う経費

**問** 国が進めていて10月から適用する児童手当はどのようなのか説明を。

**答** 10月からの法の施行に伴い、2カ月一度の支払いに変更となる。

制度上では、所得制限がなくなり、3人目の算定が18歳以下で数えていたが、22歳以下から数えることになる。3人目は支給額が月1万5千円から3万円となる。高校生の年齢だと通常では月1万円が3人目だと3万円支給される制度に変わる。

### <児童手当の制度改正概要>

| 国内に住所を有する<br>児童の年齢 | 改正前（令和6年9月分まで）                                                       |                    | 改正後（令和6年10月分から）                       |                    |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------|--------------------|
| 0～2歳               | 月 15,000円                                                            |                    | 月 15,000円                             | 第3子以降<br>月 30,000円 |
| 3歳～<br>小学生         | 月 10,000円                                                            | 第3子以降<br>月 15,000円 | 月 10,000円                             |                    |
| 中学生                | 月 10,000円                                                            |                    | 月 10,000円                             |                    |
| 高校生                | 支給なし                                                                 |                    | 月 10,000円                             |                    |
| 所得制限               | 所得制限あり<br>所得制限限度額以上の場合<br>⇒児童1人あたり月 5,000円<br>所得上限限度額以上の場合<br>⇒支給対象外 |                    | 所得制限なし                                |                    |
| 第3子以降の<br>算定対象     | 18歳到達後の最初の年度末まで                                                      |                    | 22歳到達後の最初の年度末まで<br>（受給者に経済的負担がある場合のみ） |                    |
| 支給月                | 2月、6月、10月（年3回）                                                       |                    | 偶数月（年6回）                              |                    |

**道路改良事業（道の駅を含む公共ゾーンに係る不動産鑑定経費）に216万円増額**

**問** 土地利用の正式な許可はいつ頃が出るのか。土地の取得費及び造成費の総額はどれくらい想定なのか。

**答** 12月頃に決定が出ると県から聞いている。道の駅、公共ゾーンの整備は全国の事例では20億円から30億円が妥当なところだと思う。

**社会福祉協議会補助事業に8754万円を計上**

3月議会で修正され予備費に振り替えた社会福祉協議会補助金を振替計上

**問** この予算の議案の上程が最終日になった理由は。

**答** 社協からの回答文書の確認、協議をしたため、議案締め切り日の5月17日に間に合わ

ず、やむなく最終日上程という手続きを取った。

### 介護保険 特別会計

**介護予防事業に240万円増額**

体制強化のため職員採用にかかる経費

**問** 本会議の説明では専門職員を採用することだが、1人なのか。採用するための理由、配属先、専門職とはどういった人材を採用するのか説明を。

**答** 採用理由は、地域包括支援センターと介護保険課で介護予防事業を進めていて、百歳体操の場に通ってもらえる新たな仕組みを研究するための雇用で人数は1人、保健師の有資格者で、介護保険課の地域支援班に配属する予定である。

## 総務 常任委員会

6月18日に総務常任委員会を行った。  
総務常任委員会に議案付託がなかった。

## 厚生文教 常任委員会

6月19日に厚生文教常任委員会を行った。  
議案3件、請願2件について審査した。



第70回岡山県消防操法大会（7月7日）

### 赤磐市電天天文台公園条例の一部を改正する条例

**問** 指定管理をして専門家が入り、その指導ができることを条例にうたうほうが趣旨として大事ではないか。

**答** この条例改正は指定管理を可能にするためのもので、今後協議していきたい。

**問** なぜ民間委託の方針を出したのか。

**答** サービスの向上や多様化するニーズに効果的・効率的に対応し、また経費の削減等も見

込んで民間の能力を活用するためである。

**問** 天文台とオートキャンプ場は別の条例だが、指定管理をするときは同一の事業者にする考えか。

**答** 今のところ未定だが、想定は2施設を一緒に指定管理できればと考えている。



40cm反射望遠鏡（赤磐市電天天文台公園）

### 赤磐市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例

### 赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

**問** 医療費給付や心身

障害者医療給付に関して、マイナンバーカードを使わない、また持っていない人に対する資格確認書の使用で、従前と変わらないサービスが受けられるのか。

**答** 今回の改正はマイナンバーカードを使うことができる状況をつくるものである。

### 請願第2号 介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める請願

主な意見

・ 請願の項目に引き下げの撤回とあるが、本来であれば引き上げを求めたいところであり、国がこの制度の見直しをしないといけないと思うので賛成する。

・ ケアマネージャーや介護福祉士の資格を持って働いていても、給料がすごく低い。需要に対してな

かなか介護職員が集まらないのが現状であるため賛成する。

・ 訪問介護の利益率が7・8%、老健や特養ではマイナス。請願内容に反対ではないが、他のサービスでも人材不足や給料面の待遇改善も必要だと思う。もっと審査が必要だと思うので継続審査にすべきである。

### 請願第3号 「現行の健康保険証を残すこと」を国に求める請願

主な意見

・ マイナ保険証の利用率が低く、マイナ保険証制度に欠陥があり改善の余地があると感じる。12月からマイナ保険証には問題があるため賛成する。

・ マイナンバーカードの取得は、任意であり義務ではない。こ

の秋から保険証を廃止するという制度は絶対に許してはいけないと思うため賛成する。

・ DXを進めていく状況の中で、紙の保険証を残し二重管理をすることは経費の無駄遣いになる。デジタル化推進のためには、マイナンバーカードに一本化すべきと思う。また、内容が間違っている請願に賛成はできないため反対する。

・ この先ずっと残そうというのであれば少し違うのではないか。紙がなくなることにについては資格確認書が1年から最長5年に延びている。それを利用しながらマイナンバーカードの利用率が増えていくのかなと思う。この文面の内容では反対する。



# 産業建設 常任委員会

6月20日に産業建設常任委員会を行った。議案2件、請願1件について審査した。

## 赤磐市吉井竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例

**問** 指定管理をすることで市の主体性が失われて、市民からの要望に応えることができないのではないか。

**答** 指定管理者が決まれば、指定管理者、地元、市でよく協議を行い、より良い施設となるよう努める。

**問** このキャンプ場は市が責任を持ってきれいに整備しているのに、なぜ指定管理を考えるのか。

**答** 指定管理をすることで、民間のノウハウを活用した維持管理や利用者のさらなる利便性の向上などが見込めるためである。

**問** 他市町の施設では指定管理者が撤退したが当市では大丈夫か。

**答** その施設は、コロナの影響で県外大学のスポーツ合宿利用の落ち込みが要因で、指定管理を取りやめるという新聞報道だったと思う。その施設とは少し利用形態が違っており、当市ではそういうことにはならないと考えている。

**問** このキャンプ場で雇用されている職員はどうなるのか。

**答** 現在は会計年度任用職員を雇用している。指定管理になると、指定管理者が雇用の権限を持つことになる。現場に精通している職員が多いので、引き続き、雇用について考慮

してもらおうようお願いしたいと考えている。

**問** 指定管理者によるネーミングライツは可能か。

**答** 指定管理の物件であつても市がネーミングライツを公募して、該当する企業があれば契約することになる。

**問** 施設の修理についてはどうするのか。

**答** 指定管理者が決まれば協定書などで決めていくことになる。

**問** 条例が可決された後のスケジュールはどうなっているのか。



赤磐市吉井竜天オートキャンプ場

**答** 可決後は早急に指定管理の手続きを進めていく。委員会や議会

## 地方自治法改正に伴う関係条例の整理に関する条例

**問** 内容説明を。

**答** 地方自治法が改正されたことに伴い、赤磐市水道事業の設置等に関する条例及び赤磐市水道事業の設置等に関する条例の引用条項を改正するものである。

## 請願第1号 大型商業施設コストコの出店に係る地域密着型商業者への影響回避についての請願

主な意見

・大型商業施設の出店が実現すれば、死活問題に発展すると思う。議員の一人として、それを見越すことはできない。しかし、来るか来ないかわからない施設に對して、議論をする

こともできない。もう少し時間をかけてじっくり議論した中で結論を出すべきと思うので、継続審査にすべきである。

・今回のような大きな計画が浮上したときに、地場産業に配慮する取り組みは必要なことであり、我々も重く受け止めて、今後取り組んでいきたいと思う。しかし内容をみると、外資系大型商業施設に対してのピンポイントの請願であり、読み方によっては、来ないでほしい、との誤解されたメッセージを発信する可能性を否定できないと考え

る。もう少し議論したいため、継続審査にすべきである。

・石油業者の人たちは、コストコが来るということでネガティブな考え方になっている。自分たちがこん

なことをしたい、こんなことをしていくので補助してほしいという内容なら分かる。いろんな業者が来て、少しでも安い価格で油が手に入るとか、そういう自由な競争をしてほしいと思う。もう少し議論したいため、継続審査にすべきである。

・地元密着業者がいろいろな役割を持つていることがよく分かった。地元密着の中小企業の人達の生活を守るという立場でやっていかないといけないし、この請願はそのことがよく出ていると思う。少しでも多くの人に賛成してくれるのが良いし理解を広げたいかなんといけなと思うので、継続審査にすべきである。

# 一般質問



## 市の考えを問う

14人の議員が登壇し市の考えをたきました。  
一般質問通告事項は次のとおりです。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。

| 質問議員  | 質問事項                                                                                                                         | 質問議員                                                                                                                                                                                                        | 質問事項                                                                   |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 光成 良充 | 桜が丘駐在所の交番化の進捗は<br>ひきこもりの支援体制について<br>こども家庭庁と市の子育て施策について                                                                       | 大口 浩志                                                                                                                                                                                                       | 赤坂地区新しい学校について<br>下水道事業（合併浄化槽含む）について<br>新しい教育について<br>補助事業のあり方について       |
| 永徳 省二 | ヤングケアラーについて<br>ネウボラ推進について<br>防災について<br>市長の将来ビジョンについて                                                                         | 治徳 義明                                                                                                                                                                                                       | スポーツを活用したまちづくりの取り組み<br>高齢者支援について<br>带状疱疹予防ワクチンの助成制度について                |
| 安藤 利博 | 市立通信制高校開設について<br>教育課題について<br>事務事業評価、行政計画評価について                                                                               | 保田 守                                                                                                                                                                                                        | 住宅の耐震化について<br>山陽団地などの環境整備について<br>山陽団地の道路管理について<br>6丁目の市の管理地について        |
| 金谷 文則 | 生き残っていく街、赤磐市を作っていくためにはについて<br>ひとつの提案として「子育て移住特区、子育て共和国」エリアの指定について<br>空き家購入移住者補助金の創設の提案について<br>赤磐市のスマートシティー、コンパクトシティーの考え方について | 下山 哲司                                                                                                                                                                                                       | 町づくりについて<br>企業誘致について<br>市内中心地外の今後について                                  |
| 大森 進次 | 救急体制は大丈夫か救急車の出動数と搬送先の現状とは<br>地域から選出される各種委員の処遇改善を<br>避難所（集会所）の耐震化について<br>いきいき交流センターの空きスペースにカフェでも                              | 原田 素代                                                                                                                                                                                                       | 社協の抱える問題と市長の責任<br>ゴミの最終処分場はいつできるのか<br>3月議会での市長の女性への偏見・差別発言は許されない       |
| 松田 勲  | 道路網の整備について<br>アピランスケア補助事業について                                                                                                | 鼻岡 美保                                                                                                                                                                                                       | 市の防災計画について<br>ソーラー発電設備について<br>学校給食無償について<br>山陽北小学校の雨漏り<br>赤磐市の農業振興について |
| 牛尾 直人 | 高等学校等通学費補助金について<br>公共施設のトイレ洋式化<br>子育て環境について<br>公園整備について                                                                      | <b>表紙の一言</b><br>「大きくなーれ」<br>赤磐市立城南小学校5年生が総合的な学習の時間に地域の人の支援を受けて、稲作体験をしています。<br>6月25日に田植え体験で、裸足で田んぼに入り、昔ながらの手作業で苗を一株ずつ丁寧に植えました。<br>田植えから1カ月後の田んぼを訪れると苗が順調に育ち、青々と成長していました。<br>今後は稲の成長を観察しながら、10月中旬に稲刈りをする予定です。 |                                                                        |
| 福木 京子 | 病院への通院にタクシー助成を<br>国保の子どもの均等割の減免を<br>高倉山の整備について<br>空き家対策で強力な指導を                                                               |                                                                                                                                                                                                             |                                                                        |





光成良充議員

## 桜が丘駐在所の交番化は 決定したのか



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

桜が丘駐在所の交番化への進捗状況は

**問** 交番化の質問は今

まで幾度も行い、先の3月議会では「警察施設の再編が進められているので、交番化を強く要望する」と答弁があった。新年度になり要望に応えられるようになってきているのか。

**答** 警察施設再編指針で桜が丘と可貞の駐在所を一つにして交番とする意思決定がされて、適地等の調整をしていると報告があった。

**問** 桜が丘東西連合町内会に警察署から交番の場所の選定について、桜が丘駐在所、桜が丘プラザ、その向かいの空き地などの場所で見解を問われ、警察署に任せると返答した

と聞いた。市は地域と警察と三者一体で安全で安心な生活を守って

もらいたい。

**答** 交番化は地域からの要望が多く、情報共有しながら積極的に協力をしていく。

**引きこもり支援体制は**

**問** 昨年12月議会では

「体制強化について協議検討する」との答弁で、新年度になり現状はどうなっているのか。

**答** 社会福祉協議会の「あすてらす」と市の「りんくステーション」と担当課で連携して状況に応じた相談支援を行っている。今後は、現状の施策を充実させながら専門職のノウハウをどう拡大活用するか検討していく。

こども家庭庁と市の子育て施策について

**問** 昨年4月に発足したこども家庭庁と市の

子育て施策はどのように関わっているのか。

**答** 「こども家庭センター」の設置が努力義務だが「りんくステーション」がその役割を果たしており、取り組み内容の充実を図る。



交番化される桜が丘駐在所



永徳省二議員

## 市長の将来ビジョン について



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

**問** 市民ホール、警察署、公共墓地、火葬場、

最終処分場、県立高校に関して市長の将来ビジョンは。

**答** 市民ホール…費用対効果や稼働率を考慮し、岡山連携中枢都市圏で相互利用を研究する。警察署…自治連合会からも要望が強く出されている。岡山県警

に対し、引き続き要望する。公共墓地…納骨堂や合同埋葬、樹木葬と多様化してニーズを把握しながら検討が必要。火葬場…建設は財政負担のみではなく住民コンセンサスを得られにくい極めて困難な事業。最終処分場…長年の懸案。議会及び地域住民の理解を得ながら進めていく。県立高校…現状では早期の高

校誘致は困難な状況と判断している。

**問** 市長の答弁は現在の話で、将来ビジョンではない。赤磐市にない施設を一度に解決する方法がある。赤磐市が岡山市に編入されて岡山市になること。こういうビジョンは持っていないか。

**答** 今、赤磐市が他市との合併を実現するかは甚だ疑問だ。赤磐市は赤磐市として発展を目指すべきと考える。

**ヤングケアラー**

**問** 国の調査で中学生

5・7%、小学生6・5%、クラスに2人程度ヤングケアラーが居ると分かっている。市の現状は。

**答** 中学生4人。小学生0人。



500人を超える他市の市民ホール



安藤利博議員

## 通信制高校、 教育課題について問う



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

### 赤磐市立通信制高校

**問** 公立の通信制高校は県内に操山高校しかない。高校教育の機会均等を果たすために、例えば統合が予定されている小学校跡に赤磐市立の通信制高校を開設しないか。

**答** 通常の通学を困難とする学生にとって通信制高校は選択肢の一つ。ハード面やソフト面の整備について情報収集を進めていく。

**教育課題について**

**問** 学力には個人差がある。学力調査の全国平均プラス1ポイントという目標は、非認知能力を含めた個人の能力を伸ばすという教育基本法の教育目的から外れかねないのでは。

**答** 目標は、全体的な底上げを目指し教師の授業改善に資していくもの。見えない学力、非認知能力の育成も重要である。

**問** 子供の教育の第一義的責任は誰か。

**答** 残業時間が月45時間を超えている小中学校の教員は何%か。

**答** 部活の地域移行は。教育の第一義的責任は保護者である。

**問** マスクは飛沫の発散は防げて、ウイルスの吸入は防げない。顔を隠すことで悪影響もある。学校では原則



統合予定の小学校

マスクを外すべきではないか。

**答** マスク着用は感染予防と日常生活とのバランスを取りながら、最適な方法を見つけていくことが重要である。

**行政計画の掲載場所**

**問** 行政計画はホームページの一角所に掲載できないか。

**答** 計画の掲載の仕方は今後検討する。



金谷文則議員

## 「赤磐市が存続していく街づくり」



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

**問** 生き残っていく街赤磐市をつくっていくためにはどうやっていくのか。例えば、人口推移と市の予算の関係、税収の上げ方、土地開発公社などの活用、都市計画の中の道路整備、地震に備えた上下水道の対策、他地域からの移住者の意見など、それらを利用した対策が必要だと思うが、具体的な考えを問う。

**答** 赤磐市が持続可能な街となっていくためには、女性が働きやすく、子育てしやすい環境づくりが大切だと考えている。高校生等の医療費助成の拡充、第3子以降の給食費支援など子育て世代の負担軽減策を実施している。これに加え、本市が持続していくための

取り組みを市全体で進め、人口の社会減対策を推進していく。

**問** 具体的には、赤磐市の人口4万3千数百人が減っていく予想は示されている。人がいれば予算がいる。10年先、15年先、20年先はこうというものを示してほしい。それがないと、今日明日の食事は取れても、5年先10年先の消滅する市になっては困る。当然市としても考えてもらわなければならぬが、市民として何をしなければならぬのか、具体的に指標を示してほしい。美作岡山道路、山陽道をいかに利用し、企業を誘致するか、発展させていくか問う。

**答** 多種多様な雇用が生まれるような企業の



美作岡山道路熊山インターチェンジ付近

誘致を頑張っていく。職住近接のまちづくりを目指していく。と、さまざまな企業に対して誘致を呼び掛けている。美作岡山道路は山陽道との接続、さらに北へ延伸するという大事業がこれから展開される。ただ単に北から南の地域へ来るのが早く便利になっただけでなく、産業振興にすることが極めて重要だ。





大森進次議員

## 赤磐市の救急体制は 大丈夫か



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

**問** 救急搬送件数が増加しているが、本市の体制は十分に対応できるのか。

**答** 市内の救急隊の運用隊数は4隊で火災や交通事故等の出動に救急も重複して出動した件数が400件を超え、全救急出動の2割弱を占めている。この間に災害事案や救急要請があれば、時間を問わず、自宅にいる消防職員に非番招集をかけ、緊急事案に対応している。

**問** 救急要請が増加する中、これからの時期熱中症での搬送が増加すると思われるが、消防職員が定数より5人少ないが補充についてどう考えているのか。

**答** 消防力確保は、自治体の重要な責務と考えていて消防隊員の確保

保は必要と考えている。通報が重複した場合に対応ができるよう工夫をした組織運営に見直して人員確保に努める。

### 避難所の耐震化は

**問** 市内132カ所ある集会所は災害発生時に避難所となるが、耐震基準を満たしていない集会所はどれくらいあるのか。

**答** 赤磐市建築物耐震診断等事業費補助金で一定の要件の下、集会所に限らず耐震診断、補強計画について助成をする制度がある。ともに7万1200円のうち6万円を助成する制度である。

**答** 50地区は地震発生時の避難所に指定をしていないので、50地区は性能が保てない。緊急避難場所は地震や風水害など災害の種類ごとに安全性を示して状況に応じて運用している。

**問** 地区集会所の耐震性能の把握が進まないのは費用負担が考えられるが、地区集会所新



高規格救急車

**問** 市内の道路は、周辺の市町に比べると整備されているが危険な箇所がある。

**答** 桜が丘中央を走る東5丁目のドラッグストア前と東6丁目の赤坂に抜ける交差点。西1丁目の信号機のない横断歩道。山陽インター出入口の信号機や穂崎の高架下の交差点等、安全対策のための整備を県へ早急に強く要望すべきではないか。また、岡山市管轄の平島方面への拡幅工事や新大原橋の4車線化はい

つ頃に完成するのか。新拠点の話も進んでいるところであり、一日も早く進めていくよう要望すべきではないか。

**答** 桜が丘東の2つの交差点等については、県や警察などに有効な



松田 勲議員

## 道路網の整備を 県と岡山市へ早急に要望を



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

対策を要望していく。岡山市管轄については、今年度、瀬戸町沖交差点の改良工事を実施し、J R 山陽本線までの4車線化に向けて整備。新大原橋を含む区間については、拡幅部の舗装や道路照明、防護柵の工事等が予定されている。協議を重ねながら促進を要望していく。

### アピアランスケア補助事業について

**問** アピアランスケアとは、がん治療で外見が変化してもそのらしく社会生活を送れるよう支えるケアである。例えば医療用ウィッグや乳房の変形をカバーする乳房補正具は代表的なものである。がん患者の心理的、

経済的負担軽減のため、積極的に購入助成を実施すべきではないか。

**答** アピアランスケア補助事業について、県内6市2町で実施されている。県においては、補助を行う市町村に対し、経費の一部を助成する制度が4月1日より施行されている。市としても、できるだけ早く実施できるように進めていく。



桜が丘東地内の坂で見通しの悪い交差点





牛尾直人議員

## 子育てをする魅力はあるのか？



個人質問の映像を録画放映でご覧になれます。

**高等学校等通学費補助金について**

**問** 現在小学校からの距離で計算しているが自宅からの距離が良いのでは。

**答** 個別に距離のチェックができない。

**問** 定期券の補助などに変えられないのか。

**答** 財政的に難しい。

**公共施設のトイレ洋式化について**

**問** 赤坂ファミリー公園野球場や西山グラウンドなど屋外トイレも洋式化が必要では。

**答** 現在計画的に屋内トイレを中心に順次進めている。過疎債など活用して改修に努めていく。

**子育て環境について**

**問** 出産や子育ての支援制度はどのようなものがあるのか。

**答** 赤ちゃん訪問、産後ケア、子育て支援アプリ「あかいわ子育てナビ」などさまざまな支援を行っている。

**問** 市役所などでなく日頃買い物に行くスーパーなどに総合窓口ができないのか。

**答** 今ある窓口、りんくステーションなどを利用してほしい。

**公園整備について**

**問** 急速に子供が増えている地域に公園は必要なのか。

**答** 今ある公園を利用してほしい。

**問** 遊び場のない子供たちにプレーカー導入



玉川野毛町公園こども広場プレーカーの様子

の検討はどうなっているのか。

**答** 夢のある事業を考えていきたい。

**問** 将来赤磐市を背負っていく子供たちのために自由にどこでも遊べるような遊び場を作ってあげたいとは思わないか。

**答** 今ある施設をしっかりと利用してほしい。



福木京子議員

## 病院の通院へのタクシー料金の助成を



個人質問の映像を録画放映でご覧になれます。

**問** 65歳以上の高齢者はバスではハレカハーフカードで対応できているが、介護が要る高齢者がタクシーで通院すると多額の交通費がかかる。非課税世帯は年24枚の無料タクシー券の助成がある。通院の方への助成をすべきだ。

**答** 介護が要る方には介護タクシー、福祉タクシーなどがある。市は福祉タクシー券助成を行っている。ニーズを踏まえ有効な施策がないか研究をしていく。

**国保の子供の均等割の減免を**

**問** 国保の未就学児童の均等割は減免となっている。子育て支援で小学校卒業まで均等割の減免を拡大せよ。予算

算はいくらかかるのか。

**答** 市単独での施策はできない。実現に向けて国や県に財源確保の働きかけを行っている。2分の1免除するには年間約300万円必要になる。

**高倉山の整備を**

**問** 高倉山の頂上の設置トイレは荒れ果てている。パラグライダーなどの利用者もあり、少しずつでも整備をして市の活性化に繋げていくべきだ。

**答** 山頂は民有地なので相談が必要である。提案を踏まえ高倉山の管理について検討していく。トイレの問題、



空き家の庭に立っている危険な木々



大口浩志議員

## 各種補助事業の 使い勝手の向上を



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

**赤坂地区新しい学校について**

**問** 開校までの年次計画表を作成し、地域の人に配布できないか。

**答** 地域に情報が伝わっていないかった等の声も聞いている。年次計画も提供していく。

**問** 「新しい学校は石相小学校を利用する」と答申が出たが、暫定使用で間違いないか。

**答** 石相小学校を暫定的に使用する。

**下水道事業（合併浄化槽含む）について**

**問** 下水道事業の補助金の今後の見込みは。

**答** 国の補助金はピーク時の半分以下で、非常に厳しくなっている。

**問** 合併浄化槽の補助制度で課題はないか。

**答** その土地で一度しか補助制度が利用できないことが課題だと認識している。

**問** 補助制度の利用条件、メンテナンスにかかる補助制度を併せて検討できないか。

**答** 今の補助制度の在り方については、再考する。対外的にもアピールできるようなものとなるよう検討する。

**新しい教育について**

**問** タブレットの学習状況は。学校、クラスで温度差は出していないか。

**答** タブレットを扱う教職員の指導力にも向上が見られている。

**問** 夢育についてはどうか。

**答** 夢育は、一人一人の子供たちの非認知能力の育成に注目して進めている。

**補助事業の在り方について**

**問** 地域ニーズの変化にどのように対応していくのか。

**答** 自治会の規模も大きな差がある。大所高所から検討する。



合併浄化槽工事中



治徳義明議員

## 带状疱疹予防ワクチンの 助成制度の導入を



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

**問** 高齢化社会が進展する中、高齢者の健康を守る取り組みは重要な課題である。健康長寿社会をサポートする観点から「带状疱疹予防ワクチン」の助成制度を導入すべきでは。

**答** 制度設計など前向きに進める。

**問** 高齢者の命を守る「緊急通報システム運営事業」は重要である。利用可能な年齢等の条件を見直すべきでは。

**答** よりよい制度になるよう研究する。

**スポーツを活用したまちづくり**

**問** ジュニア世代の育成、全日本選手権等の全国規模の開催。東京五輪の事前キャンプ誘致、五輪後の世界のトップアスリートと子供たちの交流など赤磐市には、「ホッケーのまち赤磐」と呼べるだけのホッケー競技の長い歴史と伝統がある。そして、ジュニア・ユース世代から大学生・社会人と総合的な支援が重要である。近隣の大学へのホッケー部創設を積極的に働きかけるべきでは。

**答** 県内でホッケー競技が継続できる環境づくりが重要であり、積極的に働きかける。

**問** 今後も、全国大会や合宿等を誘致するためには、宿泊施設誘致が最大の課題である。新拠点計画の中のホテル誘致に期待するところであるが、加えて、合宿所整備、民泊など検討すべきでは。

**答** ホッケーだけでなくシーガルズからのニーズもある。新拠点の積極的なホテル誘致とともに、民泊や合宿可能な施設など研究する。



熊山ホッケー場で行ったスポーツ交流事業

**問** 3万人を超える市内外の愛好者が利用している「グラウンド・ゴルフ場」の整備は。

**答** 無料体験会の開催やサマータイム制の導入等、魅力ある施設を目指していく。





保田 守議員

## 住宅耐震化について



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

**問** 赤磐市の現在の耐震化率は74%だ。これを90%以上にしたいというところで、行政が取り組んでいるが、耐震化率が上がっていないのが現実だ。静岡市では耐震診断の費用を無料にして、耐震化率を82%から96%まで上げている。赤磐市においても耐震診断の無料化を進めるべきではないか。

**答** 令和7年度に95%達成を目標として掲げている。耐震基準を満たしていない昭和56年以前のものが4500軒ほどある。静岡市の取り組みも確認をして参考にしながら、目標達成できるように進めていきたい。

## 山陽団地などの環境整備について

**問** 山陽団地の環境整備の覚書が50年ほどたっている。随分状況が変わってきているので、高齢化した住民が少しでも楽になるよう、覚書の見直しが必要ではないか。

**答** 山陽団地の管理委託については昭和50年代に覚書を各町内会と締結している。高齢化が進み作業が困難になっている状況はあるが、これまでどおり協力してもらいたい。ただし、維持管理を省力化するため、樹木を伐採するなどの希望があれば、現地を確認し、個別での対応も検討するので、連絡をお願いしたい。

## 山陽団地の市道管理について

**問** 外周道路の3丁目と1丁目のところに多くのクラックが発生している。工事計画はどうなっているのか。

**答** 指摘の路線について現地を確認した。地域に意見を聞きながら、引き続きどの程度、いつの段階で舗装修繕するか検討したい。



クラックが発生している山陽団地の道路

## 赤磐市の今後は

**問** 市長は赤磐市をどのような町にするのか。

**答** 職住近接のまちづくりを進め、経済産業に活力があり、安心して子育てができ、次代を担う人材が活躍するまちをつくる。

## 周匝地域はどうなる

**問** 旧周匝村に駐在所がなくなったがどういうことか。

**答** 地域に対しての対応は県警の判断になるが、吉井での案件は地域への周知や説明不足であると赤磐警察署長に苦言を呈した。今後はそれをフォローする形で赤磐市として公共施設を念頭に置き、地域をもり立てていくような施策を展開していく。

## 市内中心地外の今後は

**問** 地域と市の意思疎通ができていないのではないか。

**答** 地域との意思疎通が希薄ではないかという傾向を感じている。支所長、産業建設課長、本庁事業部門の管理職、職員一同共有するようにする。

**問** 中心地外の今後の施策は。

**答** 医療については佐伯北診療所は現在の制度を維持する。保育園については現在休園している黒本保育園を周匝保育園に集約して新築するなど子育て・医療・教育環境をしっかりと行っていく。



行政の約束を待つ是里地区

## 赤磐市が掲げる総合計画は今後どうなるのか



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

## 企業誘致について

**問** 企業誘致に専門職を配置してはどうか。

**答** 担当部署でしっかり活動できる条件を整えていく。



原田素代議員

## 社協職員の内部告発に 責任を感じないのか



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

**問** 2年前に、社協職員からの市長への直訴がありながら、未だに解決にいたっていない。市長としての責任は。

**答** 話を聞いて社協に強く申し入れをした。

**問** いじめやハラスメント、残業代の請求もできないと、涙ながらに訴える若い職員の姿を見て、事態の深刻さに心が動かされた。市長は何をしてきたのか。

**答** かなり頻度高く社協の幹部とは話をしてきた。

**問** 手元には2回の書面のやり取りしかないが、社協が自ら改善、改革すると思うのか。

**答** 会長から「責任を持って調査する」と聞いており、その言葉を信じるしかない。

**問** 12年間頓挫しているゴミの最終処分場は、新たな処分場の選定が必要ではないか。

**答** 地元の反対で、候補地を変えて成功した事例はない。場所を変更する気はない。

**問** 市はカーボンゼロを目標に計画策定しているが、奈良県まで廃棄物を4千万円かけてトラックに積んで運搬する行為は、言語道断。一刻も早く区内処理が必要である。

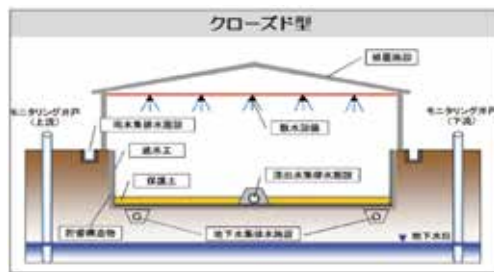
**答** あるべきものがない、と聞こえるがそう思わない。

**問** 市長は原田の発言の一部について心外だと気色ばんで抗議した。しかし同僚の男性議員が同様に発言したら「先ほどひと悶着ありまして」と笑いながら発言した。なぜ女性と男性の対応が違うのか。

**答** 議会が休憩に入っていたと勘違いして不規則発言になった。

**問** 休憩だったから、許される発言なのか。議場が失笑に湧いたが。

**答** 女性に対する蔑視はない。そう感じられたのならお詫びする。



クローズド型最終処分場

## 上水道の耐震化



鼻岡美保議員

## ソーラー発電設備の 規制が必要では



個人質問の映像を録画  
放映でご覧になれます。

**問** 災害時に1週間以内に全市で水道が、開通する体制があるのか。仮設住宅は何戸準備できるか。

**答** 被災当初は人命救助を優先するので1週間では全面開通とはならない。仮設住宅は約千四、五百戸建てられる。

## ソーラー発電設備

**問** 50キロワット未満の施設についても、規制が必要ではないか。

**答** 改正再エネ特措法が施行され、周辺居住者等への説明が義務づけられた。上位の法律が整備された。

## 学校給食費無償

**問** 子育てには安心が必要だ。給食費を全面

的に無償にする考えはあるか。

**答** 完全無償化は多額の財源を毎年継続的に確保する必要がある。非常に困難である。第3子以降の無償化を引き続き継続することを、前向きに考えたい。

## 山陽北小学校の雨漏り

**問** 梅雨が来る前に早期に処置できないか。

**答** 今年度校舎の防水改修工事を実施予定。防水シートの全面張り替えで、工期は4カ月、数千万円の工事となる。今年度は学校施設の雨漏り修繕を5カ所程度考えている。

## みどりの食料システム 戦略推進法

**問** 和気町は有機農業のプロジェクトに取り



天井板を取り外している山陽北小学校



## 議会報告会を開催します

4年ぶりに議会報告会を開催します。  
当日は2班に分かれて4地域に  
伺う予定です。  
皆様のご参加をお待ちしております。

開催日 令和6年11月30日(土)

|    |                                    |                                  |
|----|------------------------------------|----------------------------------|
| A班 | 午後1時30分～<br>(熊山地域)<br>くまやまふれあいセンター | 午後7時～<br>(山陽地域)<br>桜が丘いきいき交流センター |
|    |                                    |                                  |
| B班 | 午後1時30分～<br>(吉井地域)<br>吉井会館         | 午後7時～<br>(赤坂地域)<br>赤坂健康管理センター    |
|    |                                    |                                  |

## 議会全員協議会

主な協議・報告事項

5月27日

・令和6年6月第2  
回赤磐市議会定例  
会について

6月24日

・日程追加について

## 議会改革検討委員会

5月20日

・各部会からの経過  
報告について

6月20日

・議会改革に係る意  
見書を議長に提出

6月10日

・議会改革に係る意  
見書(案)につい  
て



## まちづくり調査特別委員会

主な協議・報告事項

4月19日

・アンケート調査の結果報告  
について

## ようこそ赤磐市へ



令和6年7月3日に、  
徳島県吉野川市議会会派  
(吉野川政友会いろは)  
が「空き家バンクについ  
て」の調査のため視察に  
訪れました。

## 編集後記

令和6年6月議会からは大改修された本庁舎での議会活動となり、心新たに取り組んでいます。  
現在中央公民館の工事が来年3月完了を目指して進行中です。赤磐市は今年、3大行事の花火大会、あかいわ祭り、ワインフェストがなく寂しさを覚えますが、各地で夏祭りの行事があり、地域住民の交流が続いていることは嬉しいことです。  
田植会で水面が見えていた田んぼの稲も大きく伸び一面緑色に。農業が持っている多面的機能にもっと思いを馳せなければと思います。  
8月15日は79回目の終戦記念日。赤磐市では、1200余柱の尊い命が犠牲になったことを決して忘れてはなりません。世界では戦争が続いています。一日も早い終結を願います。

### 広報広聴委員(広報部会)

● 部長 光成 良充  
● 副部長 鼻岡 美保  
● 委員 福木 京子  
● 委員 大口 浩志  
● 委員 保田 守  
● 委員 安藤 利博